

令和 3年度 事業報告書

令和 3年 7月 1日から令和 4年 6月30日まで

特定非営利活動法人愛はんず

1 事業実施の成果

新型コロナの影響で事業活動を中止せざるをえなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出(千円)
高齢者、障害者等への見守り事業	独居や老老介護で生活が不安な方への見守り	実施なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業:訪問介護事業(介護予防含む)	ヘルパーによる訪問で身体介護、生活支援を提供する。	実施なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業:通所介護事業(介護予防含む)	事業所に通い、機能訓練や食事を提供する。	実施なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業:福祉用具貸与及び購入事業	福祉用具を貸与、レンタル等行う。	実施なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業:居宅介護支援事	ケアプランの作成や介護保険の利用にかかる各種相談に応じる。	実施なし	—	—	—	—

業(介護予防含む)						
介護保険法に基づく 居宅サービス事業及び 介護予防サービス事 業:短期入所生活介 護事業(介護予防含 む)	短期間入所し、 食事や機能訓練 等のサービスを受 ける。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 居宅サービス事業及び 介護予防サービス事 業:認知症対応型共同 生活介護事業(介護 予防含む)	認知症の方を対 象に、共同で生 活し介護サービ スを提供する。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 居宅サービス事業及び 介護予防サービス事 業:小規模多機能型 居宅介護事業(介護 予防含む)	通い、泊り、訪問 を一カ所で提供 する。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 居宅サービス事業及び 介護予防サービス事 業:認知症対応型通 所介護事業(介護予 防含む)	認知症の方に対 し事業所に通 い、機能訓練や 食事を提供す る。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 居宅サービス事業及び 介護予防サービス事 業:定期巡回、随時 対応型訪問介護看護 事業(介護予防含む)	24時間、訪問介 護ないし訪問看 護のサービスを受 ける。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 地域密着型通所介護	定員18名以下で 事業所に通い、 機能訓練や食事 を提供する。	実施 なし	—	—	—	—

介護保険法に基づく 介護保険法に基づく 第1号訪問事業	要支援者以外の 方の居宅に訪問 し、必要な介護を 提供する。	実施 なし	—	—	—	—
介護保険法に基づく 介護保険法に基づく 第1号通所事業	要支援者以外の 方が事業所に通 い、機能訓練等 を受ける。	実施 なし	—	—	—	—
高齢者、障害者等へ の配食事業	配食事業	実施 なし	—	—	—	—
高齢者、障害者等と のコミュニケーション、 リラクゼーション、サロ ン事業	話し相手や気分 転換、交流の場 を提供する。	実施 なし	—	—	—	—
地域社会や高齢者、 障害者等への定期巡 回サービス事業	独居や老老介護 で生活が不安な 方への安否確認	実施 なし	—	—	—	—
介護予防総合生活支 援事業（岡山市実施 通所介護、訪問介 護）	岡山市が実施す る介護予防事業 （平成29年度岡 山市実施予定）	実施 なし	—	—	—	—
高齢者、障害者等へ のシェアハウス、宅 老所事業	高齢者、障害者 等が共同で生活 する。	実施 なし	—	—	—	—
高齢者、障害者等へ のショートステイ、 一時預かり事業	高齢者、障害者 等が一時的に共 同生活する。	実施 なし	—	—	—	—
地域医療、介護、福 祉、地域社会全般に 係る研究と各種啓蒙 、研修事業	地域包括ケアを 推進するための 諸課題を情報収 集、セミナー開催	実施 なし	—	—	—	—
その他 この法人の 目的達成に必要な活 動	定款①～⑨以外 で、目的達成に 必要な事業（バ	実施 なし	—	—	—	—

	ザー、フリーマーケット等の集いの場の提供など)					
--	-------------------------	--	--	--	--	--

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出 (千円)
農業等の収穫物の販売事業	市民を対象とした農作物の販売	実施なし	—	—	—
飲食業(喫茶、軽食提供等)	地域交流を目的としたオープンカフェやレストラン等	実施なし	—	—	—
物販業	市民が作成した小物等をはじめとした各種物品販売	実施なし	—	—	—
シェアハウス、寄宿舍その他宿泊に係る事業	市民との交流を目的としたシェアハウスの運営	実施なし	—	—	—
地域住民へのコミュニケーション、リラクゼーション、サロン事業	話し相手や気分転換、交流の場を提供する。	実施なし	—	—	—

令和3年度 活動計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

特定非営利活動法人愛はんず
(単位：円)

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
賛助会員受取会費	0		0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	0		0
3. 事業収益			
食事提供事業収益	0		0
4. その他収益			
受取利息	0		0
雑収入	0		0
経常収益計	0	0	0
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
給食材料費	0		0
業務委託費	0		0
その他経費計	0	0	0
事業費計	0	0	0
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
租税公課	960		960
支払手数料	28,680		28,680
業務委託費	0		0
その他経費計	29,640	0	29,640
管理費計	29,640	0	29,640
経常費用計	29,640	0	29,640
当期経常増減額	△ 29,640	0	△ 29,640
経理区分振替額	0		0
税引前当期正味財産増減額	△ 29,640	0	△ 29,640
法人税、住民税及び事業税	0		0
当期正味財産増減額	△ 29,640	0	△ 29,640
前期繰越正味財産額	△ 48,591	0	△ 48,591
次期繰越正味財産額	△ 78,231	0	△ 78,231

令和3年度 貸借対照表

令和4年6月30日現在

特定非営利活動法人愛はんず
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	123,399		
流動資産合計		123,399	
資産合計			123,399
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	201,630		
流動負債合計		201,630	
負債合計			201,630
III 正味財産の部			
1. 正味財産			
前期繰越正味財産		△ 48,591	
当期正味財産増減額		△ 29,640	
正味財産合計			△ 78,231
負債及び正味財産合計			123,399

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定率法

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位：円)

科目	食事提供事業費	合計
(1) 人件費		
給料手当		0
人件費計	0	0
(2) その他経費		
給食材料費	0	0
業務委託費	0	0
その他経費計	0	0
合計	0	0

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
合計	0	0	0	0	0	0

令和3年度 財産目録

令和4年6月30日現在

特定非営利活動法人愛はんず
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
中国銀行普通預金	123,399		
流動資産合計		123,399	
資産合計			123,399
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
業務委託費	200,000		
源泉所得税	1,630		
流動負債合計		201,630	
負債合計			201,630
正味財産			△ 78,231

前事業年度の年間役員名簿

(令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日)

特定非営利活動法人愛はんず

No.	役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就 任 期 間	報酬を受けた 期 間
1	理事長	よしかたまさよ 吉形雅代		R3年 7月 1日 ～R4年6月30日	報酬なし
2	副理事長	うめきよしゆき 梅木善之		R3年 7月 1日 ～R4年6月30日	報酬なし
3	理事	たけなみとしゆき 竹竝敏之		R3年 7月 1日 ～R4年6月30日	報酬なし
4					
5					
6					
7	監 事	にしむらあつし 西村篤志		R3年 7月 1日 ～R4年6月30日	報酬なし

【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事又は理事の職名を定めている場合はその職名の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、各役員住所又は居所を証する書類の記載どおりに記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員についてそれぞれ記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」とそれぞれ記載する。